

入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	平成27年7月31日(金) 東北大学本部事務機構本館第二会議室	
委員	委員長 山浦正井 (社会福祉法人仙台市社会福祉協議会会長) 委員 三輪佳久 (弁護士) 委員 手島貴弘 (公認会計士)	
審議対象期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日	
抽出案件(合計)	5件	(備考) 今回の審議対象期間においては、再苦情の申立ての審議はなし。 「建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議」については、抽出案件に係る発注担当者が回答した。
工事(小計)	4件	
一般競争 (政府調達協定対象工事)	0件	
一般競争 (政府調達協定対象工事を除く)	1件	
通常指名競争	0件	
随意契約	3件	
設計・コンサルティング業務	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・特になし	

質 問	回 答						
<p>1. 審議対象工事及び業務の抽出について (担当委員より説明)</p> <p>・特になし</p>							
<p>2. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議</p> <p>(1) 一般競争入札方式 【(青葉山1外)基幹・環境整備(直流電源設備更新)工事】</p> <p>・工事概要の説明および低入札価格調査の内容を説明願いたい。</p>	<p>・工事概要は、青葉山1団地外の老朽化した直流電源装置の更新、非常照明電源、受変電設備操作電源の更新等を行う工事である。</p> <p>・各社入札金額</p> <table border="1" data-bbox="716 1256 1343 1391"> <thead> <tr> <th>入札者名</th> <th>第1回入札価格(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>古河電池(株)</td> <td>25,700,000</td> </tr> <tr> <td>六興電気(株)</td> <td>42,600,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・予定価格(入札書比較価格) 83,870,000円 ・調査基準価格 75,483,000円</p> <p>・古河電池(株)に決定。</p> <p>・低入札価格調査の内容 当該工事は平成26年11月4日に公告し平成26年11月28日に開札したところ、最低応札金額が調査基準価格を下回ったため、低入札価格調査を実施した。その結果、全国展開の機器メーカーゆえの集中購買による資材価格の低減、県内の事業所活</p>	入札者名	第1回入札価格(円)	古河電池(株)	25,700,000	六興電気(株)	42,600,000
入札者名	第1回入札価格(円)						
古河電池(株)	25,700,000						
六興電気(株)	42,600,000						

<ul style="list-style-type: none"> ・ 低入札価格調査はどのようにして行っているのか。 ・ 予定価格と入札金額に大きく差があるが何故か。 	<p>用による諸経費の低減等の価格低減の理由を確認することができた。</p> <p>これらの理由から、今回の低入札価格は企業努力によるもので施工上の問題はないと判断し、契約締結に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象業者に積算内訳、会社の経営状況など各種資料を提出してもらい、その資料を基に聞き取り調査を行い、見積金額に積算漏れ等の不備がないかを調査している。 ・ 予定価格を作成する際には、業者から参考見積をとることに加え、過去の同種工事の実績を基に低減率などを査定している。業者の入札金額は必ずしも参考見積と同額ではないため予定価格と入札金額との間に差が生じたと類推される。 				
<p><u>(2) 随意契約方式</u> 【(青葉山3) アカデミック・サイエンスコモンズ等新営工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事概要の説明および見直し随契の内容について説明願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事概要は、青葉山3団地におけるアカデミック・サイエンスコモンズ（鉄骨造、2階建、延面積9,955.08㎡）の新営工事である。 ・ 各社見積金額 <table border="1" data-bbox="715 1608 1326 1731"> <thead> <tr> <th>見積者名</th> <th>第1回見積価格（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西松建設(株)</td> <td>2,263,300,000</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格（入札書比較価格）2,291,000,000円 ・ 西松建設(株)に決定。 	見積者名	第1回見積価格（円）	西松建設(株)	2,263,300,000
見積者名	第1回見積価格（円）				
西松建設(株)	2,263,300,000				

	<p>・当該工事は、平成26年11月7日入札公告（官報）し、平成27年1月14日に開札した。2者が参加し入札を2回実施したが1者が辞退し、唯一2回目応札した西松建設(株)が辞退した他者より1億円以上低廉な金額で応札したものの、予定価格に達せず不落のまま入札を終了した。西松建設(株)と不落随意契約を目指し交渉を行ったが、震災需要の増大により各種職人の人手不足や主要資材の受給バランスの崩れが単価を予想以上に押し上げており、合意に達することができなかった。</p> <p>再度入札公告を行っても入札価格は一層上昇し参加者確保も困難な状況であること、また、契約相手方決定が遅延し当該事業遂行に重大な支障を来すことが予想される。</p> <p>このため、設計の一部見直し等を行い、政府調達協定第15条第1項C（公開入札又は選択入札の手続によっては必要な期間内に産品又はサービスを手入れすることができない場合において真に必要なとき）及び本学契約事務取扱細則第40条第3号（競争に付することが不利）及び第43条第4号（急速に契約しなければ契約する機会を失う）を適用し、西松建設(株)に対し改めて見積要請を行い契約締結に至った。</p>
--	--

(3) 随意契約方式

【(青葉山1) 附属図書館工学分館学習室改修その他工事】

・工事概要の説明および本工事が「急速に契約しなければ、契約する機会を失い、又は著しく不利な価格をもって契約しなければならないこととなるおそれがあるとき。」に該当する理由について説明願いたい。

・工事概要は、青葉山1団地において、附属図書館工学分館（鉄筋コンクリート造、2階建、延面積2,712 m²）の視聴覚室兼集会室外の内部改修を行うものである。

・各社見積金額

見積者名	第1回見積価格（円）	第2回見積価格（円）
浜田工業(株)	23,500,000	22,900,000

・予定価格(見積書比較価格) 23,015,000 円

・浜田工業(株)に決定。

・当該工事は、平成26年11月10日入札公告し、平成26年12月10日に開札した。3者からの参加申請があり開札前に1者が辞退、2者が応札したが予定価格に達しなかった。2回目の入札では、1者が辞退、残る1者が応札したが予定価格に達せず不落のまま入札を終了した。

唯一2回目応札した浜田工業(株)と不落随意契約を目指し交渉を行ったが、震災需要の増大により各種職人の人手不足や主要資材の需給バランスの崩れが単価を予想以上に押し上げており、合意に達することができなかった。

再度公告を行っても参加者確保も困難な状況であること、また、契約相手方決定が著しく遅延し、当該事業に重大な支障を及ぼすことが予想される。

このため、設計の一部見直し等を行い、本学契約事務取扱細則第40条第3号（競争に付することが不利）及び第43条第4号（急速に契約しなければ契約する機会を失う）を適用し、浜田工業(株)に対し改めて見積要請し契約締結に至った。

(4) 随意契約方式

【(川内1) 課外活動施設新営その他
工事】

・工事概要の説明および本工事が「急速に契約しなければ、契約する機会を失い、又は著しく不利な価格をもって契約しなければならないこととなるおそれがあるとき。」に該当する理由について説明願いたい。

・工事概要は、川内1団地における、屋内温水プールを備えた課外活動施設（鉄筋コンクリート造、4階建、延面積3,999.98㎡）の新営工事である。

・各社見積金額

見積者名	第1回見積価格(円)
飛島建設(株)	803,000,000

・予定価格(見積書比較価格) 806,500,000円

・飛島建設(株)に決定。

・当該工事は、平成26年9月12日入札公告(官報)し、平成26年11月19日に開札した。2者が参加し、入札金額1位の飛島建設(株)が2位の応札者より2億円以上低廉な金額で応札したものの、予定価格に達せず不落のまま入札を終了した。飛島建設(株)と不落随意契約を目指し交渉を行ったが、震災需要の増大により各種職人の人手不足や主要資材の受給バランスの崩れが単価を予想以上に押し上げており、合意に達することができなかった。

再度入札公告を行っても入札価格は一層上昇し参加者確保も困難な状況であること、また、契約相手方決定が著しく遅延し当該事業遂行に重大な支障を来すことが予想される。

このため、設計の一部見直し等を行い、政府調達協定第15条第1項C(公開入札又は選択入札の手続によっては必要な期間内に産品又はサービスを手入れすることができない場合において真に必要なとき)及び本学契約事務取扱細則第40条第3号(競争に付することが不利)及び第43条第4号(急速に契約しなければ契約する機会を失う)、を適用し、飛島建設(株)に対し改めて見積要請し契約締結に至った。

(5) 随意契約方式

【(青葉山3) 総合研究棟(環境科学系) 新営設計業務(その2)】

・業務概要は、青葉山3団地で新営工事施工中の総合研究棟(環境科学系)(S造地上5階建て5,000㎡)の設計内容について一部見直しを行うものである。

見積者名	第1回見積価格(円)	第2回見積価格(円)	第3回見積価格(円)
(株)梓設計	8,400,000	8,200,000	8,000,000

見積者名	第4回見積価格(円)	第5回見積価格(円)
(株)梓設計	7,900,000	7,500,000

・予定価格(見積書比較価格) 7,597,000円

・(株)梓設計に決定。

・契約内容および当該契約が「契約の性質又は目的が競争を許さないとき。」に該当する理由について説明願いたい。

・青葉山3団地において、先進的環境科学研究拠点整備として「総合研究棟(環境科学系)新営工事」を施工中である(設計者:(株)梓設計)。着工後、ユーザー要望等に伴い整備内容の一部変更が発生したことから設計内容の見直しが必要となった。設計内容の見直しを適切に行うには当初設計内容を熟知していることが不可欠であるため、契約事務取扱細則第40条第1号(契約の性質又は目的が競争を許さないとき)を適用し、(株)梓設計と見積合せを行い契約締結に至った。